

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経営管理部長 長谷川 猛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉村 勝行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	44,746	45,869	62,108
経常利益 (百万円)	3,843	4,594	5,509
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,382	3,169	3,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,160	4,093	5,885
純資産額 (百万円)	38,546	43,697	40,324
総資産額 (百万円)	55,477	60,369	58,250
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	184.16	245.10	267.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	68.9	65.7

回次	第71期 第3四半期連結 連結会計期間	第72期 第3四半期連結 連結会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.90	98.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営んでいる主な事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、経済対策や金融政策等を背景に円高の是正効果が継続し、景気は緩やかながら回復基調で推移したものの、消費税率引き上げ後の反動減からの回復の遅れや急激な円安による輸入原材料の価格上昇などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。世界経済全体では、新興国での経済成長の鈍化等の不安要素はあるものの、米国での景気回復等を背景に全体的には低調ながら堅調に推移いたしました。

主要取引先であります自動車業界においては、国内における自動車生産台数は、消費税導入後の反動減により昨年を下回りました。また、海外における自動車生産台数は、タイ国で減産となったものの、北米での堅調な需要拡大等により昨年を上回ることとなりました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、国内における自動車用バックミラー販売の減少があったものの、海外での受注増や円安効果などにより、45,869百万円（前年同期比2.5%増）と増加いたしました。利益につきましても、北米拠点の業績が好調に推移したこと等により、営業利益は3,975百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益は4,594百万円（前年同期比19.5%増）、四半期純利益は3,169百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

主力の自動車用バックミラーの販売が減少した結果、売上高は25,798百万円（前年同期比3.6%減）となり、営業利益は2,054百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

アジア

タイ国での自動車販売の低迷が影響したものの、為替換算上の影響により、売上高は12,421百万円（前年同期比4.2%増）となり、営業利益は合理化施策の効果等により1,195百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

北米

堅調な個人消費の回復や新車への買い替え需要の増加等により、自動車生産台数が増加した結果、売上高は7,650百万円（前年同期比26.4%増）となりました。営業利益は売上高の増加や合理化施策の効果等により652百万円（前年同期比566.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は355百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,900,000
計	29,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	13,100,000	13,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	13,100,000	-	3,165	-	3,528

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 168,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,858,000	12,858	同上
単元未満株式	普通株式 74,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	12,858	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式351株が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社村上開明堂	静岡市葵区伝馬町 11番地5	168,000	-	168,000	1.28
計	-	168,000	-	168,000	1.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,382	17,505
受取手形及び売掛金	7,374	7,646
電子記録債権	759	750
商品及び製品	1,048	992
仕掛品	757	1,482
未成工事支出金	99	66
原材料及び貯蔵品	1,840	1,963
繰延税金資産	708	711
その他	1,075	1,086
貸倒引当金	10	13
流動資産合計	31,035	32,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,806	14,421
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,632	5,769
建物及び構築物(純額)	8,174	8,651
機械装置及び運搬具	20,619	20,844
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,062	15,366
機械装置及び運搬具(純額)	5,556	5,477
工具、器具及び備品	16,605	16,926
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,595	16,028
工具、器具及び備品(純額)	1,010	898
土地	5,086	5,118
リース資産	445	445
減価償却累計額及び減損損失累計額	395	418
リース資産(純額)	49	26
建設仮勘定	1,012	1,429
有形固定資産合計	20,890	21,601
無形固定資産		
投資その他の資産	602	584
投資有価証券	3,322	3,796
投資不動産	2,058	1,733
減価償却累計額及び減損損失累計額	458	330
投資不動産(純額)	1,599	1,403
繰延税金資産	114	98
その他	690	696
貸倒引当金	4	1
投資その他の資産合計	5,722	5,992
固定資産合計	27,215	28,178
資産合計	58,250	60,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,284	4,502
電子記録債務	-	1,868
短期借入金	3,978	3,212
未払法人税等	917	311
繰延税金負債	27	-
製品保証引当金	639	609
賞与引当金	813	604
役員賞与引当金	22	12
その他	2,426	2,639
流動負債合計	15,110	13,760
固定負債		
長期借入金	394	377
繰延税金負債	64	114
役員退職慰労引当金	791	743
退職給付に係る負債	1,198	1,405
資産除去債務	56	56
その他	310	214
固定負債合計	2,816	2,911
負債合計	17,926	16,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	3,528	3,528
利益剰余金	29,017	31,751
自己株式	138	144
株主資本合計	35,571	38,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,272	1,578
為替換算調整勘定	1,351	1,666
退職給付に係る調整累計額	50	45
その他の包括利益累計額合計	2,675	3,290
少数株主持分	2,076	2,107
純資産合計	40,324	43,697
負債純資産合計	58,250	60,369

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	44,746	45,869
売上原価	37,634	38,077
売上総利益	7,112	7,792
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	522	534
役員報酬	224	208
従業員給料	1,222	1,275
賞与引当金繰入額	110	119
役員賞与引当金繰入額	10	12
退職給付費用	44	73
役員退職慰労引当金繰入額	30	29
福利厚生費	264	258
旅費交通費及び通信費	199	206
のれん償却額	7	-
減価償却費	125	196
その他	850	902
販売費及び一般管理費合計	3,614	3,816
営業利益	3,498	3,975
営業外収益		
受取利息	22	27
受取配当金	57	65
受取地代家賃	128	110
受取ロイヤリティー	83	91
為替差益	-	36
開発業務受託料	56	107
その他	223	247
営業外収益合計	572	686
営業外費用		
支払利息	22	21
賃貸費用	29	31
為替差損	170	-
その他	5	14
営業外費用合計	227	68
経常利益	3,843	4,594
特別利益		
固定資産売却益	28	107
関係会社出資金譲渡益	66	-
負ののれん発生益	-	26
特別利益合計	95	133
特別損失		
固定資産処分損	15	75
特別損失合計	15	75
税金等調整前四半期純利益	3,923	4,652
法人税等	1,335	1,264
少数株主損益調整前四半期純利益	2,587	3,387
少数株主利益	205	218
四半期純利益	2,382	3,169

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,587	3,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	381	306
為替換算調整勘定	1,212	405
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	21	-
その他の包括利益合計	1,572	706
四半期包括利益	4,160	4,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,835	3,784
少数株主に係る四半期包括利益	325	309

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において非連結子会社でありましたMurakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)湘南光膜研究所は、清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が274百万円増加し、繰延税金資産が96百万円増加、また、利益剰余金が177百万円減少しております。なお、第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,882百万円	2,083百万円
のれんの償却額	7	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	103	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日は当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	129	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	129	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日は当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,775	11,918	6,052	44,746	-	44,746
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,351	832	-	3,184	-	3,184
計	29,127	12,751	6,052	47,930	-	47,930
セグメント利益	2,127	985	97	3,210	-	3,210

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア: タイ、中国、インドネシア

北米 : 米国

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,210
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	621
全社費用(注)	333
四半期連結損益計算書の営業利益	3,498

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,798	12,421	7,650	45,869	-	45,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,760	827	-	3,587	-	3,587
計	28,559	13,248	7,650	49,457	-	49,457
セグメント利益	2,054	1,195	652	3,902	-	3,902

（注） 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国、メキシコ

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,902
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	422
全社費用（注）	348
四半期連結損益計算書の営業利益	3,975

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	184.16円	245.10円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,382	3,169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,382	3,169
普通株式の期中平均株式数(株)	12,936,088	12,931,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....129百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。